



日本共産党市議会議員

おぜき栄子の

無料法律相談会

毎月第1火曜日(おぜき栄子事務所)

TEL(72)7848 FAX(71)8392

ホームページ <http://www.dl.dion.ne.jp/~smileiko>  
Eメール [smileiko@dl.dion.ne.jp](mailto:smileiko@dl.dion.ne.jp)

第96号

2016年2月7日(日)

足利市田中町789

第3石川ビル3階

市議会議員

おぜき栄子

# にこっと通信

## 市民の安心・安全な暮らしを支え、医療・福祉が充実する足利市に



南大町芋の森神社で宮比講神楽の奉納が行われ、初詣で賑った

### 十二月議会報告

会期は、11月30日から  
12月18日の19日間でした。  
主な議案

- ①市税条例の一部改正  
市税納付書等「ナンバ」削除
- ②一般会計補正予算
- ③養護老人ホームの民営化による関係条例  
民営化による関係条例
- ④工事請負契約の変更
- ⑤市立図書館条例の制定  
県立図書館を市へ移管

### 一般質問内容

12月議会は、一般質問で次の  
2つの議題と1つの議案質疑を  
行いました。

- 1 環境行政  
ごみ問題について
- 2 市民の安心、安全な暮らし  
を守る救急医療の充実
- 3 議案質疑  
市立図書館条例の制定

### 一般質問

#### 焼却炉(溶融炉)の建設優先ではなく ごみの減量を最優先にすすめよ!



元日より街頭から「戦争法廃止」を  
後援会員の方々と訴える。

#### 1. 環境行政について

ごみ問題とは、どのような町を、国を、世界をつくっていくのかという総合的な視点から考えていくべき重要な課題です。

日本のごみ(廃棄物)は、大きく「一般廃棄物」と「産業廃棄物」に区分されています。「一般廃棄物」は、4500万トン、「産業廃棄物」は3億8000万トン、合わせて4億2500万トン発生し、それらが大量に焼却され、埋め立てられることによって環境に悪影響を与えています。(2012年・平成24年)

一方、日本で発生する温室効果ガスは、年間13億6500万トン(2014年速報値・1990年+7.5%・二酸化炭素換算)温室効果ガス

燃やされれば、大量のCO2を発生させることになりま。温室効果ガスを増やさないためには、ごみの焼却量を、さらにはごみの発生量そのものをいかに減らしていくかが最も重要です。足利市が今進めようとしている手法は、焼却場の溶融炉建設を先行させ、市民に十分な説明もないまますすめており、温室効果ガス削減にも逆行しているのではないかと質しました。



1月11日に原発ゼロ署名行動

おぜき:現在、久野地区の住民に南部クリーンセンターの建てかえ等の説明会を行っているが、建てかえに当たっての今後の計画は、どのような進めなのか。

当局:平成27年10月南部クリーンセンター隣接地(用地)を拡張し、新施設を建設したいと地元環境保全協議会を窓口として説明をしている段階。地元の理解なくして新施設の位置、規模等、具体的な検討は進められないと考え、全力を傾注。

おぜき:平成26年12月議会で溶融炉の新たな焼却場建設を明言。溶融炉の焼却場は環境に配慮したところからの焼却場として欠くことのできないものと絶賛しているが、その根拠はなにか。

当局:今つくっている焼却場は、ほとんど全部とていいほど溶融。第一に焼却灰が現在の焼却施設よりも格段と少なくなる。この焼却場を見ても新たに作るのはいくつか方式があり、それを検討させていたきたい。

#### 足利市の焼却処理量 (平成26年の実績)

|       |         |
|-------|---------|
| 焼却処理  | 50,967t |
| (前年度) | 51,858t |
| 焼却灰   | 5,706t  |
| (前年度) | 5,605t  |
| 焼却残渣率 | 11.2%   |
| (前年度) | 10.8%   |

再質問で、9月議会で焼却炉を大規模改修から新炉建設に切り替えた理由は、3炉の半年間の完全停止が必要のためとしていたが、さらに大規模改修費50億円(当初見積もり額30億円)、耐震工事費(躯体)が必要。これらを行えば、10年・15年と現在の焼却場を延命することができると。ただし、機能自体が変わらない、焼却灰は減少とならないので、新炉建設に踏み切ったと答弁。新炉建設にきりかえるに当たってのごみの減量が前提の充分な説明と論議のないことが明らかにになりました。

再質問で、佐野市の実例を示し、①溶融炉の焼却灰は、現在のごみ搬入量の10%を7%に減量スラグ・飛灰。②資源化も道路の舗装材として、トン当たり54円で売却。業者が資源として購入しても混ぜ合わせ、に専用の機材が必要で、割高な舗装材となること。③平成26年1月カセットコンロがごみと混ざり、搬送コンバアーでガス爆発事故発生など溶融炉施設のさまざまな問題点を指摘。しかし、地元住民の理解が前提と最終的に論議を避ける答弁となりました。

裏面(つづく)

## 1. ごみ問題のつづき

小俣処分場への搬入  
停止の責任は、どこに？

**おげき** 小俣最終処分場は、賃貸借契約の権利の問題、埋め立ての仮処分取り消しの問題で係争中であるが進捗状況はどうか。

**当局** 契約の確認を求める本訴、仮処分を求める東京高裁での保全広告とも双方の主張に隔たりがあることから先行きは、不透明な状況。詳細は裁判への影響を考慮し、公表は差し控える。

再質問で、賃貸借契約の権利の問題では、太陽光発電設備と事務所を市が借りている土地に設置したことで、地主を宇都宮地裁足利支部に提訴しているが小俣処分場を建設時には、すでに事務所は設置済みであること。焼却灰などの埋め立てを最優先に地主側をお願いする立場でありながら、なぜ提訴したのかを質しました。が係争中のため、答弁は差し控える」とのくり返しとなりました。現在、埋め立てができない為、他市へ処分を依頼し、これまでの処分料の10倍の費用（税金が発生している。その責任は、何処にあるのか問われます。

## 救急車の更新を急げ！

### 2. 救急医療の充実

救急車と救急職員は、市民の急病、交通事故、様々な大小のけがなどに直接対応し、一時も早く受け入れ病院へ市民を運ぶ、重要な役割を果たしています。救急搬送件数も5721件、1

日平均16人、5台の救急車が3人を毎日搬送する状況。時には、6台目の予備車も搬送。他の自治体の病院へ搬送、病院の受け入れ先が見つからず、長いときは1時間以上患者を待機させる場合もある。そのときに力を発揮するのが救命救急士、全消防署に4名ずつ配置。医師の指示のもとに一定の医療行為を受けられるので安心です。ところが救急車の故障が相次いでいます。救急車の更新が平成17年度に2台更新してから、24年に1台更新、27年度までの実に10年間に2台更新しただけです。市民の命を守る救急車の計画的な更新を行うべきです。



小俣処分場全景(建設当時)

**おげき** 救急搬送の待機時間、いわゆる救急出動時の病院到着までの時間はどのような状況になっているか。

**消防長** 救急通報を受けてから病院に搬送するまでの時間は、40・1分。一昨年と比較すると1・4分短縮。

**おげき** 平成26年に西分署、今年度は南分署の救急車（走行距離24万km）、中央署の救急車（走行距離18万km）が緊急時に故障しているが、救急車の走行距離を含めた耐用年数をどのように考えているのか。

**消防長** 車両が維持できる年数。そのため、経過年数や走行距離だけでなく、車両の状況を踏まえるものと考えている。

**おげき** 西分署の救急車を平成27年度に更新。消防自動車等整備計画（H26年4月1日現在）南分署の救急車の更新計画をなぜ見送ったのか。

**消防長** その救急車両の状況を踏まえて対応。

再質問で、救急搬送の待ち時間の短縮のための病院との連携を強めること。救急車の更新を計画的に進めること、使用年数・走行距離共に他市より長く故障が何度も発生している事を指摘しましたが消極的な回答となりました。

## 県立図書館の 足利市への移管

足利市立図書館条例の制定について

**おげき** 県立から市立に移行するに当たり、現在在県費職員14人、市費職員11人の体制になっている。県費職員は撤退するが25人体制などを維持し、そのためにかかる市費の負担増は、どのくらいになるのか。

**当局** 現行のサービスを維持できる人数を協議。人件費を含めた市の経費の負担増は、県が図書館運営のために投じてきた年間経費は9千万円で、同程度になるものと思われる。

### 再質問

**おげき** 市民要求に対して「財政が厳しい」と日頃から説明する中で、なぜ県費予算がなくなる市立図書館を選択したのか。当局いろいろの経緯があり、県立から市立への移管となった。

再質問に対しての具体的な答弁がなかった。で、当局に回答を求めましたが、副議長が「最初の質疑の答弁に含まれている」と議論を抑えるという言論の府に逆行する結果になりました。



2016年2月3日(水)「アベ政治許さない」行動・アビタ前にて

## 「那須塩原市」の 議会改革

2016年1月12日(火)

栃木県地方女性議員連盟主催の研修会に参加しました。会員52名のうち37名の参加で行われ、女性議員の多さに頼もしさを感じました。研修会では、那須塩原市の女性議員がベネラーになり、議会改革の現状を報告しました。同市の「議会だより」(H27年9月議会参考)は議員自らの力で作成し、努力が続けていることです。内容は、陳情・請願の提出のしかたの説明に始まり、議案・陳情の賛成・反対論の



2016年1月3日(日)「アベ政治許さない」行動・織姫神社入口にて



### 編集後記

「にこっと通信」も発行してから、96号目を迎えました。100号発行も見えてきました。文章を書くことが苦手で、発行が遅れて、次の議会の直前ということもありました。今後ともさらに市民の皆さんに判り易く元気の出る通信を目指して、頑張ります。様々な要望、ご意見をお寄せ下さい。お待ちしております。